

## 令和4年度以降の上浦幼稚園の今後の予定について

令和4年8月25日  
佐伯市教育委員会学校教育課

### 1 社会的な背景

- 本市の市立幼稚園は、これまで概ね1小学校区に1つという形で整備されていた。  
※上浦幼稚園：現在、4歳児2名の保育を実施。
- 生活様式の多様化や女性の社会進出、共働き世帯の増加、さらには本市特有の事情として児童クラブでの幼稚園児のあずかりを終了したこと（R4年3月末）等により、市立幼稚園の園児数は著しく減少している。

### 2 上浦幼稚園の経過

- 平成14年～：現上浦幼稚園において幼児教育に取り組む。
- 令和2年度：休園
- 令和3年度：休園
- 令和3年3月：「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」策定  
※幼稚園の適正規模、市立幼稚園の閉園基準等を示した。
- 令和3年5月1日：上浦幼稚園（0人）基準1該当。  
＜全体的な動き＞
- 令和3年9月：0～4歳児の全世帯の保護者あて「放課後児童クラブにおける幼稚園児の受入れ及び市立幼稚園における閉園の基準について（お知らせ）」を通知
- 令和3年11月：市報11月号「令和4年度市立幼稚園の入園児募集」及び「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書の策定について」を掲載
- 令和4年5月1日：2回目の基準日。これにより基準に該当した幼稚園の閉園の方向性を調整。
- 令和4年6月29日：閉園対象地域の0～4歳児のいるご家庭へお知らせ文書の配布。併せて、保育所・認定こども園、私立公立幼稚園の情報も提供。…意見は現段階なし
- 令和4年7月～：対象地域の議員、区長などに連絡をとり経過を説明中。

### 3 幼稚園の閉園基準該当の状況 別紙

### 4 今後の方向性

- (1) 上浦幼稚園の方向性
  - 令和5年3月末閉園予定
- (2) 上浦の今後の保育・幼児教育の受け皿
  - 公私立の認可保育所、認定こども園等に対応。

#### 【参考資料】

地 域	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	生年月日	R3.4.2 ～ R4.4.1	R2.4.2 ～ R3.4.1	H31.4.2 ～ R2.4.1	H30.4.2 ～ H31.4.1	H29.4.2 ～ H30.4.1	H28.4.2 ～ H29.4.1
上浦	/	4	4	3	4	5	4
佐 伯	全体	292	335	373	367	383	445

参考：東雲小児童数：1年(3)2年(3)3年(2)4年(4)5年(6)6年(9)

「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」に基づく市立幼稚園の今後の状況について

No.	幼稚園名	R3.5.1時点 人数	R4.5.1時点 人数	R5年度 入園募集 (R4.12月)	R6年度 入園募集 (R5.12月)	R7年度 入園募集 (R6.12月)	今後の状況 (R4.5.1時点)
1	佐伯幼稚園	13	6	○	○	△	R5.5.1時点の人数が9人以下の場合、 R7.3.31 (R6年度末) 閉園予定
2	佐伯東幼稚園	10	2	○	×		R6.3.31 (R5年度末) に閉園予定
3	渡町台幼稚園	43	42	○	○	○	
4	鶴岡幼稚園	41	38	○	○	○	
5	上堅田幼稚園	12	11	○	○	○	
6	大入島幼稚園 (休園)	0	0	×			R5.3.31 (R4年度末) に閉園予定
7	八幡幼稚園	8	0	○	×		R6.3.31 (R5年度末) に閉園予定
8	下堅田幼稚園	12	5	○	○	△	R5.5.1時点の人数が9人以下の場合、 R7.3.31 (R6年度末) 閉園予定
9	青山幼稚園	1	0	×			R5.3.31 (R4年度末) に閉園予定
10	木立幼稚園	5	0	○	×		R6.3.31 (R5年度末) に閉園予定
11	上浦幼稚園	0	2	×			R5.3.31 (R4年度末) に閉園予定
12	上野幼稚園 (休園)	0	0	×			R5.3.31 (R4年度末) に閉園予定
13	松浦幼稚園	6	0	○	×		R6.3.31 (R5年度末) に閉園予定
14	大島幼稚園 (休園)	0	0	×			R5.3.31 (R4年度末) に閉園予定
15	よのうづ幼稚園	6 5歳児：4 4歳児：2	5 5歳児：3 4歳児：2	5歳児：○ 4歳児：×	×		R6.3.31 (R5年度末) に閉園予定 ただし、4歳児学級はR5.3.31 (R4 年度末) に閉級予定

: 基準1該当  
 : 基準2該当

佐教委学第1576号  
令和4年6月29日

保護者または世帯主各位

佐伯市教育委員会  
教育長 宗岡 功  
(公印省略)

佐伯市立幼稚園の一部（5園・1学級）の閉園及び  
閉園の基準について（お知らせ）

平素より教育行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

佐伯市では、幼児期における教育にふさわしい適正規模を実現するため、令和3年3月に「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」を策定しました。この計画書に基づき、**令和4年度末（令和5年3月31日）をもって以下の5園を閉園、1学級を閉級とします。**

つきましては、来年度以降の入園を考えている保護者の皆様には、保育所・認定こども園・私立幼稚園・他の市立幼稚園を御検討いただきますようお願いいたします。

保護者の皆様には御迷惑をおかけすることとなりますが、市立幼稚園における集団教育の重要性に御理解いただきますようお願いいたします。

**【令和4年度末（令和5年3月31日）をもって閉園する幼稚園】**  
大入島幼稚園、青山幼稚園、上浦幼稚園、上野幼稚園、大島幼稚園

**【令和4年度末（令和5年3月31日）をもって閉級する学級】**  
よのうづ幼稚園の4歳児学級 ※5歳児学級は令和5年度も開級します。

<お問い合わせ先>

佐伯市教育委員会 学校教育課  
電話 22-3154（直通）

# 佐伯市の保育所・認定こども園・幼稚園

R5.4.1～（予定）

		保育所・園名	所在地	連絡先	開所時間	定員	延長保育 預かり保育	対象年齢	
認可保育所	私立	大日保育園	若宮町1番32号	22-2430	7:00～18:00	90	～18:30	6か月以上～5歳児	
		八幡保育園	大字戸穴7番地2	27-7661	7:30～18:00	30	—	10か月以上～5歳児	
		長島保育園	長島町2丁目27番1号	24-0522	7:00～18:00	60	～18:30	6か月以上～5歳児	
		ふれあい保育園	新女島6930番地	22-9933	7:00～18:00	70	～19:00	6か月以上～5歳児	
		松浦保育園 ※1	鶴見大字沖松浦745番地1	33-0096	7:00～18:00	41	～18:30	6か月以上～5歳児	
	さくら保育園	新女島6945番地3	28-8877	7:00～18:00	80	～18:30	6か月以上～5歳児		
	公立	つるおか保育所	鶴岡町2丁目3番8号	20-3050	7:30～18:30	120	—	10か月以上～5歳児	
	畑野浦保育所	蒲江大字畑野浦596番地23	45-0038	7:30～18:30	32	—	6か月以上～5歳児		
認定こども園	私立	やよいこども園	弥生大字上小倉1201番地1	46-1591	保育所利用	7:00～18:00	110	～18:30	6か月以上～5歳児
					幼稚園利用	8:00～14:00	25	～18:00	満3歳児以上～5歳児
		にじいろこども園	弥生大字大坂本1065番地1	46-1441	保育所利用	7:30～18:30	40	—	10か月以上～5歳児
					幼稚園利用	8:00～14:00	10	～18:30	満3歳児以上～5歳児
		カトリック佐伯幼稚園	中村東町7番3号	22-2182	保育所利用	7:30～18:30	50	—	2歳児以上～5歳児
					幼稚園利用	8:00～15:00	142	～17:30	満3歳児以上～5歳児
		ルンビニこども園	城下東町5番4号	23-6160	保育所利用	7:00～18:00	110	～18:30	5か月以上～5歳児
	幼稚園利用				8:00～14:15	135	～18:30	満3歳児以上～5歳児	
	みなみこども園(仮称) (みなみ保育園) ※2	中の島2丁目19番36号	23-0567	保育所利用	7:00～18:00	120	～18:30	6か月以上～5歳児	
				幼稚園利用	8:00～14:00	15	～18:00	満3歳児以上～5歳児	
	みなとこども園(仮称) (みなと保育園) ※2	鶴谷町1丁目5番15号	22-5399	保育所利用	7:00～18:00	80	～18:30	6か月以上～5歳児	
				幼稚園利用	8:00～14:00	10	～18:00	満3歳児以上～5歳児	
	さいきこども園(仮称) (佐伯保育園) ※2	蟹田7番12号	22-0644	保育所利用	7:00～18:00	90	～18:30	6か月以上～5歳児	
				幼稚園利用	8:00～14:00	10	～18:00	満3歳児以上～5歳児	
	公立	ほんじょうこども園	本匠大字笠掛1381番地1	56-5033	保育所利用	7:30～18:30	60	—	7か月以上～5歳児
					幼稚園利用	7:30～13:00	5	～17:00	満3歳児以上～5歳児
なおかわこども園		直川大字上直見577番地	58-2146	保育所利用	7:30～18:30	36	—	9か月以上～5歳児	
				幼稚園利用	7:30～13:00	4	～17:00	満3歳児以上～5歳児	
かまえこども園		蒲江大字蒲江浦404番地1	42-5500	保育所利用	7:30～18:30	115	—	6か月以上～5歳児	
	幼稚園利用			7:30～13:00	5	～17:00	満3歳児以上～5歳児		
うめこども園	宇目大字千束2137番地2	52-1013	保育所利用	7:30～18:30	41	—	10か月以上～5歳児		
			幼稚園利用	7:30～13:00	8	～17:00	満3歳児以上～5歳児		
地域型保育	私立	(福)長陽会 愛	大字長良4954番地	28-3322	7:30～18:30	5	～19:00	6か月～2歳児	
		ながと保育園	鶴岡町1丁目2151番地1	20-3399	7:00～18:00	7	～19:00	10か月～2歳児	
		花みずき保育園	大字池田2256番地7	23-1155	7:00～18:00	4	～19:00	10か月～2歳児	
認可外保育所	しろやま共同保育園	中の島1丁目4番45号	23-1850	平日 7:20～18:00 土曜 7:20～17:00	60	～18:30 第2,4土曜 ～17:00	おおむね 10か月以上～5歳児		
幼稚園	公立	みのり幼稚園	大字長谷9682番地17	23-0408	8:00～15:00	110	～17:30	満3歳児以上～5歳児	
		佐伯幼稚園	城下西町2番45号	22-0169	8:00～14:00	30	—	5歳児	
		佐伯東幼稚園	常盤西町5番1号	22-0019	7:50～14:00	30	—	5歳児	
		渡町台幼稚園	長島町3丁目16番1号	22-1116	7:40～14:00	60	～18:00	5歳児	
		鶴岡幼稚園	鶴岡町3丁目7番1号	22-2220	7:40～14:00	60	～18:00	5歳児	
		上堅田幼稚園	大字長谷9118番地	22-6998	7:40～14:00	30	—	5歳児	
		八幡幼稚園	大字戸穴2942番地	27-8132	8:00～14:00	30	—	5歳児	
		下堅田幼稚園	大字堅田5521番地	24-0079	7:40～14:00	27	—	5歳児	
		木立幼稚園	大字木立4480番地	28-3530	8:00～14:00	25	—	5歳児	
		松浦幼稚園	鶴見大字沖松浦761番地	33-1412	8:00～14:00	27	—	5歳児	
		よのうづ幼稚園	米水津大字浦代浦1239番地20	35-6057	7:45～14:00	25	～17:30	5歳児	

※1 松浦保育園は、令和6年4月に認定こども園として開園予定です。

※2 みなみ保育園、みなと保育園、佐伯保育園は、それぞれ、みなみ、みなと、さいきこども園(仮称)として、令和5年4月に開園予定です。ただし、定員等については変更する場合があります。

## 佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方 についての実施計画書（抜粋）

### 3 本市が考える望ましい集団活動ができる規模

幼児教育における望ましい集団規模は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において、子ども同士が相互に影響し合い、一人一人の子どもの発達に沿った必要な経験が得られる環境等を整えることであると考えます。

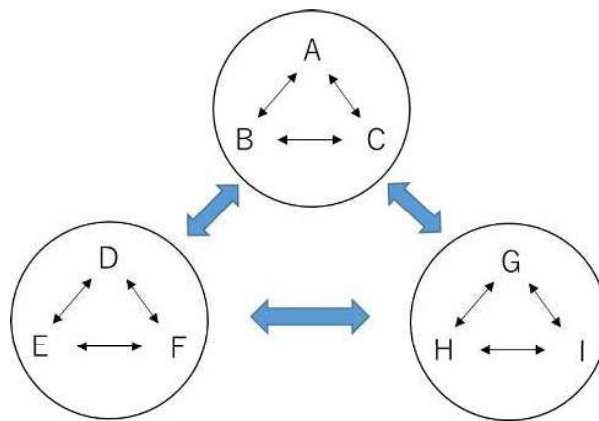
本市の市立幼稚園は小規模園が多く、幼稚園教諭の立場では保育の面で園児一人一人に細やかな対応ができる反面、4・5歳の時期は子どもが子どもたちから学ぶ大事な時期であることから、集団の中で社会性を身に付けたり、経験の中から子どもたちが気付いていく環境を整えることに配慮した場合には、「ある程度の集団規模」が必要と考えます。

その結果、佐伯市では下記のとおり一定の結論に達しました。

**1学級の園児数は、おおむね15人～30人程度が望ましい。**

ただし、本市の市立幼稚園は小規模で広域に点在していること、小学校区ごとに幼稚園、保育所等、就学前施設の整備状況が異なり受け皿となる就学前施設がない等、地域性があること、教育・保育の面で特別の配慮を必要とする子どもへの支援、家庭環境の多様化への対応等、よりきめ細やかな対応が求められることを踏まえ、下限を10人と設定しました。

市立幼稚園における適正規模の下限の考え方



複数の定義は2名以上であるが、少なくとも3人いれば、A君とB君、A君とC君、B君とC君という関係性ができる。さらにグループ別での意見交換や気づき等、多様性の観点からは少なくとも、3人1グループが3グループは必要と考える。

仮に下限を10人とした場合、組合せで2人5組、5人2組等の活動も可能となる。

## 第4章 市立幼稚園の閉園の基準

### 1 市立幼稚園における閉園の基準

今後、市立幼稚園では、子どもたちにとって望ましい集団活動ができる規模を維持するためには、閉園を検討することが必要となるが、検討から実施に当たっては一定の基準を定める必要があると考えます。一定の基準は、以下のとおりとします。

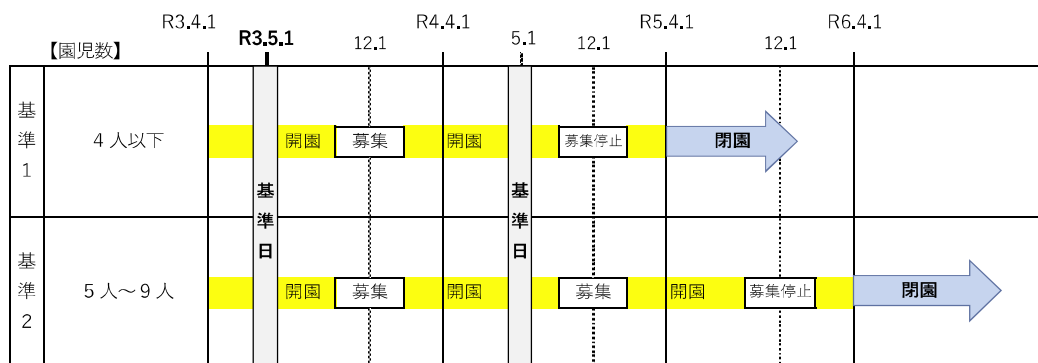
#### 【基本的な考え方】

- 1 学級編成の基準はグループ活動が行えて、遊びや制作活動等における学びの広がりや深まり等の教育的効果を高めることができる下限を10人とする。
- 2 閉園までの期間は、基準日から最長3年間の期間を設定する。
- 3 最初の基準日は令和3年5月1日とし、以後毎年5月1日の園児数により閉園までの期間を決定する。

#### 市立幼稚園における閉園の基準

基準	内 容	例 示
基準1	基準日の園児数が4人以下の場合、翌年度末をもって閉園とする。ただし、当該園が2年制の場合かつ4歳児学級に園児がいる場合は、翌々年度末をもって閉園とする。	令和3年5月1日の園児数が4人以下の場合、令和5年3月31日をもって閉園とする。 ※イメージ「基準1」参照
基準2	基準日の園児数が2年連続で9人以下の場合、翌年度末をもって閉園とする。ただし、当該園が2年制でかつ最初の基準日に4歳児学級の園児数が9人以下の場合、3年目の4歳児学級を閉園とする。	令和3年5月1日、令和4年5月1日の園児数がいずれも9人以下の場合、令和6年3月31日をもって閉園とする。 ※イメージ「基準2」参照

#### 市立幼稚園の閉園のイメージ



※基準日：毎年5月1日（「統計法施行令」及び「学校基本調査規則」に基づく調査基準日）  
 ※基準日以降に園児数が基準を上回った場合はリセットし、該当年の翌年5月1日を基準日とする。